

第2次 いきいきプラン八王子 八王子市地域福祉推進計画 (平成26年度～平成30年度)

概

要

版



第2次 いきいきプラン八王子 策定にあたって

八王子市社会福祉協議会（以下、社協）は、平成22年3月に、「いきいきプラン八王子（八王子市地域福祉推進計画）」を策定し、地域福祉活動の推進と社協の発展強化を一体的に推進してきました。

この計画が平成25年度に終了することに伴い、これまでの成果を踏まえつつ、平成26年度から向こう5年間の計画として策定しました。

ここでは、“あなたもわたしも主役 — つながりあい、支えあうまち はちおうじ —”という基本理念に基づいて、地域住民を主役に関係団体・機関の皆様と課題の共有化を図り、より活発な活動を推進して地域福祉の充実を目指すものです。



社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

第Ⅰ部 計画策定にあたって

計画の位置付けと計画期間

第2次 いきいきプラン八王子 八王子市地域福祉推進計画 (平成26年度～平成30年度)

第Ⅱ部 地域福祉活動計画

第Ⅲ部 社協発展・強化計画

市の計画

八王子ビジョン2022
(八王子市基本構想・基本計画)
(平成25年度～平成34年度)

八王子市高齢者計画
第5期介護保険事業計画
(平成24年度～平成26年度)

八王子市障害者計画
八王子市障害福祉計画
(平成24年度～平成26年度)

八王子市こども育成計画
(平成22年度～平成26年度)

八王子市保健医療計画
(平成25年度～平成29年度)

第2期八王子市地域福祉計画
(平成25年度～平成29年度)

連携

計画の策定体制

(平成26年1月実施)
パブリックコメント

意見

第2次八王子市地域福祉推進計画策定委員会

連携

地域福祉推進部会

社協発展・強化部会

連携

八王子市
関係各課

社会福祉協議会

理事会・評議員会

第Ⅰ部 計画策定にあたって — 基本理念と重点課題 —

基本理念

あなたもわたしも主役

— つながりあい、支えあうまち はちおうじ —

重点課題

- 1 地域における虐待・孤立化の防止
- 2 地域における社会的弱者の支援
- 3 地域における災害時の要援護者支援

第Ⅱ部 地域福祉活動計画

- 1 地域で支えあう
— 社会的孤立や虐待を防止する居場所とネットワーク、人材育成の充実 —
- 2 地域で安心して暮らす
— 生活と権利を守る —
- 3 災害に強い地域づくり
— 災害時に備えた日頃からの取組み —

第Ⅲ部 社協発展・強化計画

- 1 経営理念・組織運営方針・目標
- 2 組織体制
- 3 人材育成
- 4 財務

地域福祉をめぐる八王子市の現状と課題

現状

課題

◆高齢化の進行と高齢者単身世帯の増加
八王子市でも高齢化が急速に進行し(22.1%)、高齢者世帯に占める単身世帯の割合(25.8%)が増加しています。



◆見守りと支援の充実
増加する高齢者の地域での生活を支えるために、普段からの見守りと困ったときの支援を充実させていきます。

◆要介護者・認知症高齢者の増加
要介護者が増加しているほか、地域で生活する認知症高齢者も増加しています。



◆介護者への支援と権利擁護の充実
要介護者や認知症高齢者を支える介護者への支援や、高齢者の権利擁護を充実させていきます。

◆障がい者の増加と多様化
身体・知的・精神の三障がいとも増加しているほか、難病や発達障がい等多様な障がいを抱える人が増えています。



◆地域生活を支える支援の充実
どのような障がいがあっても地域で安心して暮らしていくために、生活を支える支援を充実させていきます。

◆子育ての負担増大とひとり親家庭の増加
保護者の孤立等が原因で子育ての負担が増大する一方、ひとり親家庭が増加しています。



◆地域全体で子育てを支える必要性
子育てを地域全体の問題として捉え、地域の力で子どもと子育て家庭を支えていきます。

◆貧困の拡大と生活保護世帯の増加
不安定な就労等が原因で貧困が拡大しており、生活保護世帯も増加しています。



◆生活困難世帯への支援の充実
貧困等が原因で生活に困難を抱える世帯については、生活課題の解決に向けた地域の支援を充実させていきます。

地域における福祉的課題(重点課題)

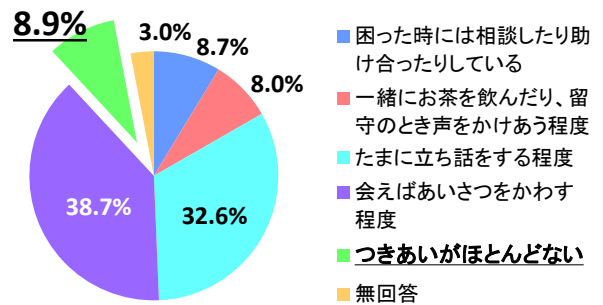
八王子市は、「第2期八王子市地域福祉計画」の策定にあたって、3つの重点課題を設定しました。これらの重点課題は、現在の地域が直面する福祉ニーズに対応したものであり、本計画においても、市の施策との連携を図りながら、これらの課題を中心に解決を目指した取組みを進めていくものとします。

1 地域における虐待・孤立化の防止

八王子市では、平成24年度に86件の高齢者の孤独死が発生しています。アンケート調査結果からは、隣近所とほとんど付き合いがない方が1割弱いることがわかりました。

隣近所の身近なつながりを醸成して、緩やかな見守りの輪を形成するとともに、地域のサロン活動や支えあい活動等の地域福祉活動を通じた見守り活動を推進していきます。

日頃の隣近所との付き合い方

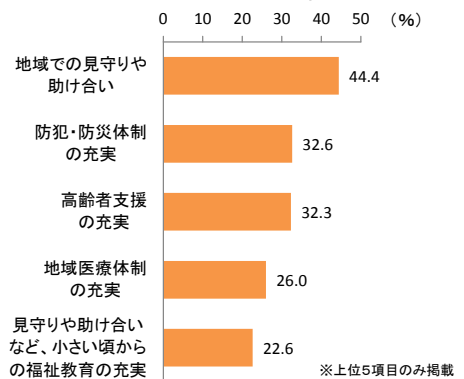


2 地域における社会的弱者の支援

認知症高齢者、障害者手帳所持者、ひとり親家庭・子育て困難家庭、ひきこもり・ニート、非正規雇用労働者など「社会的弱者」に対する支援が喫緊の課題となっています。

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者への権利擁護の充実を図るとともに、すべての人が安心して暮らせるよう、地域の支えあい活動を推進し、それぞれの事情に応じた支援を進めていきます。

安心して暮らすために必要なこと

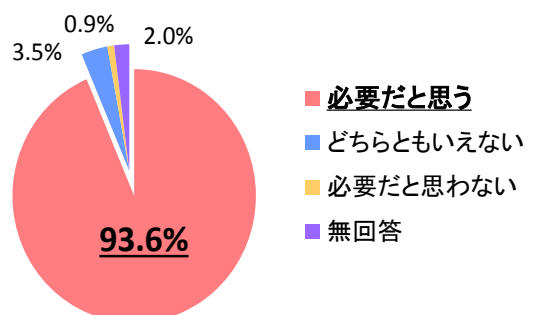


3 地域における災害時の要援護者支援

東日本大震災では、高齢者や障がい者等の災害時要援護者を支援することの難しさが改めて認識されました。震災の教訓を活かし、日頃から身近な地域で災害に備えておくことで、いざというときに要援護者を的確に支援できるよう、防災訓練や日頃から要援護者への緩やかな見守りを行っていきます。

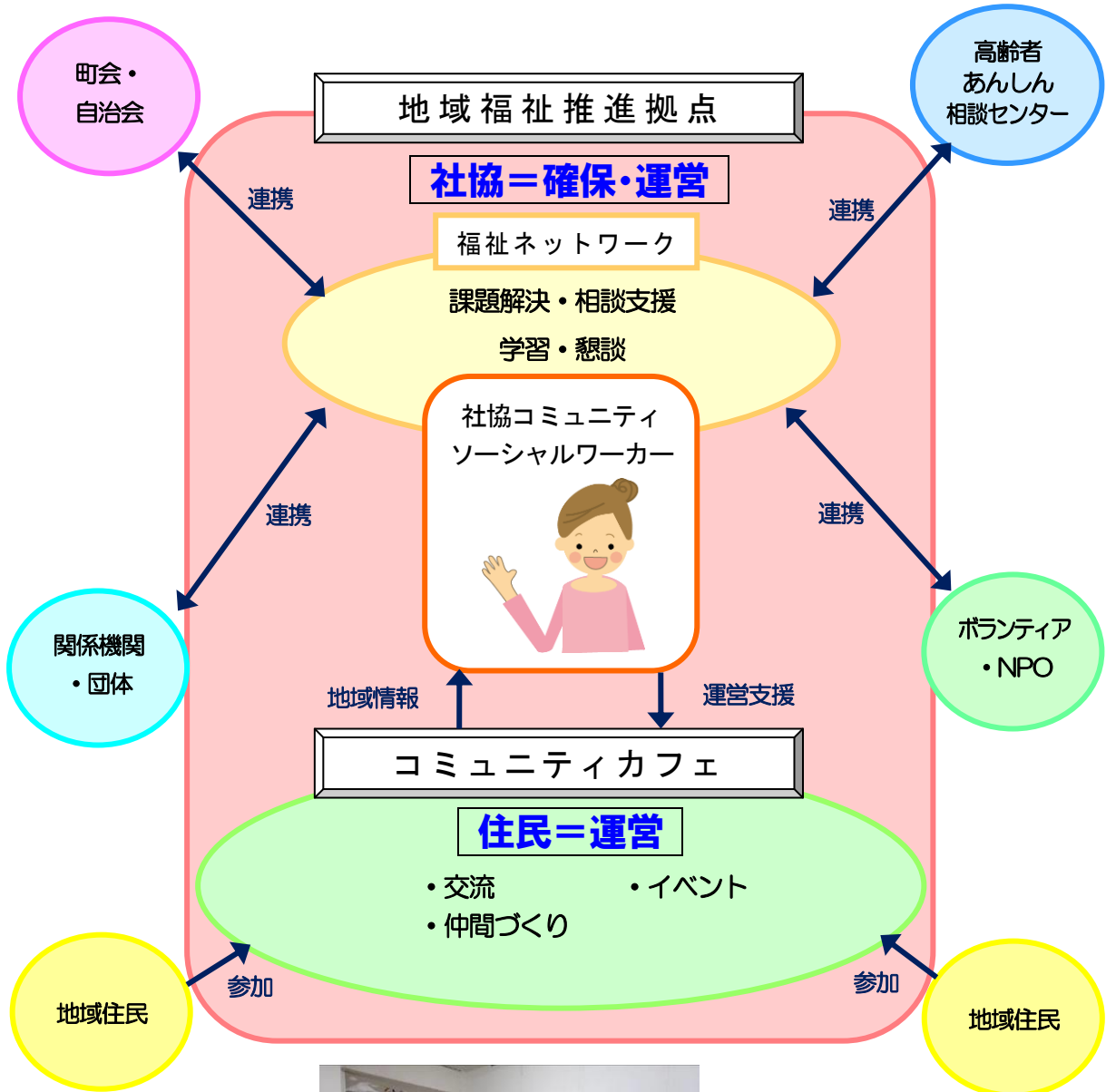
また、共助の視点から、災害時におけるボランティアリーダーの育成に取り組めます。

大規模災害等に対する地域で支え合うしくみの必要性



重点事業：地域福祉推進拠点の運営

本計画期間の5年間に、社協は日常生活圏域ごとに1か所ずつ、計15か所の地域福祉推進拠点の整備を目指します。これらの地域福祉推進拠点には、住民自らが運営するコミュニティカフェ（常設サロン）を併設し、地域の誰もがいつでも気軽に集える居場所づくりに取組みます。



横川町住宅の「わいわいサロン」
毎週月曜日～土曜日
午後2時～4時に開店中

※ 写真のコミュニティカフェは、自治会が開催しているもので、社協が設置した拠点のものではありません。

第Ⅱ部 地域福祉活動計画

取組みの視点1 地域で支えあう

— 社会的孤立や虐待を防止する居場所とネットワーク、人材育成の充実 —

(1) 拠点を活かした活動

社会的孤立や虐待を防止するために、公共施設や空き店舗等を活用したサロン活動を推進します。地域の人が気軽に参加し、「居場所」と感じられる場をつくり出すとともに、活動を通して参加者の緩やかな見守りや地域福祉活動の拠点として機能するよう支援していきます。

項目	平成24年度	目標	
		平成28年度	平成30年度
サロン数の拡充	100か所	130か所	145か所
重点事業 コミュニティカフェの設置	—	5か所	15か所

(2) ネットワークを活かした活動

地域の住民が自ら担い手となり、ごみ出しや電球の交換等、ちょっとした困りごとなどを支援し合う活動を通して、人のつながりを醸成するとともに、生活状況を気にかけることで、緩やかな見守りにつながるよう支援していきます。

項目	平成24年度	目標	
		平成28年度	平成30年度
住民相互の支えあい活動の拡充	8か所	18か所	22か所

(3) 地域人材の発掘・育成

住民による地域福祉活動を促進するため、ボランティア講座や学習の場の機会を設けるほか、地域福祉活動の核となるボランティアリーダーの発掘、育成にも力を入れていきます。

項目	目標	
	平成26~28年度	平成29~30年度
「小地域」における地域支えあい活動等講座の開催（立ち上げ支援）	18回	22回

項目	目標	
	平成 26～28 年度	平成 29～30 年度
「日常生活圏域（15 圏域）」におけるフォローアップ学習会等の開催（活動活性化支援）	5 圏域で年 1 回ずつ (15 回)	15 圏域で年 1 回ずつ (30 回)
「日常生活圏域（15 圏域）」におけるコーディネーター等リーダー講座の開催	15 圏域で各 1 回ずつ	
	5 回	10 回

取組みの視点 2 地域で安心して暮らす — 生活と権利を守る —

(1) 地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等、権利を守るために支援を必要とする人が必要な福祉サービスを自ら判断し、適切に選択・利用できるよう、地域福祉権利擁護事業の充実を図ります。

項目	平成 24 年度	目標	
		平成 28 年度	平成 30 年度
利用者数	96 人	120 人	150 人
生活支援員数	39 人	50 人	60 人

(2) 成年後見制度利用促進に向けた取組み

平成 20 年度より成年後見活用あんしん生活創造事業を開始し、成年後見制度の活用を推進するとともに、平成 22 年度からは市民後見人の養成を行っています。今後も、講演会や学習会、出前講座を通じて、広く住民に周知を図り、理解を広めていきます。

項目	平成 24 年度	目標	
		平成 28 年度	平成 30 年度
市民後見人登録者数	9 人	15 人	20 人
市民後見人受任者数	4 人	制度利用する方の人数に応じて、上記登録者の中から順次受任をしていきます。	

(3) ういずサービス

ういずサービスは、サービスを利用したい人（利用会員）とサービスを提供したい人（協力会員）がともに会費を支払って登録し、利用会員に家事援助サービス等を提供しています。今後、高齢化の進行にともない、利用会員の増加が見込まれるため、サービスの一層の充実を図ります。

項目	平成 24 年度
利用会員数	225 人
協力会員数	247 人
利用(活動)時間数	17,414 時間



目標	
平成 28 年度	平成 30 年度
285 人	325 人
270 人	300 人
20,900 時間	21,800 時間

取組みの視点3 災害に強い地域づくり — 災害時に備えた日頃からの取組み —

(1) 防災福祉コミュニティ

東日本大震災の教訓から、日頃からの地域における見守りが、災害発生時に要援護者の安否確認等に大きく役立つことが明らかになっており、防災と福祉を結び付けた取組みの重要性が高まっています。こうした取組みが、より多くの地域で実施されるよう、先進的な事例の紹介や、立ち上げ等の支援を行っていきます。

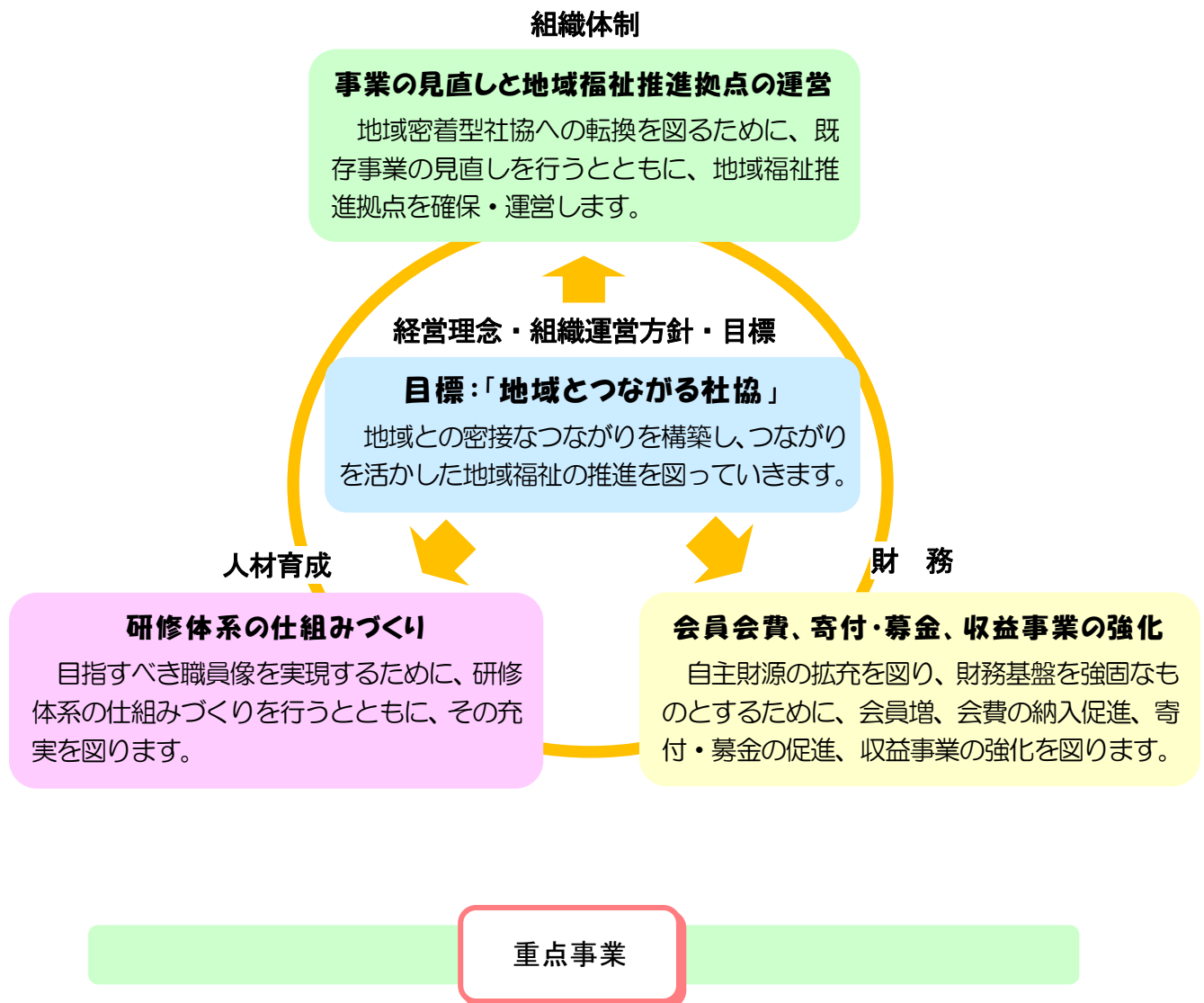
また、災害発生時に被災地に集まるボランティアが、被災地のニーズに合った活動ができるよう、災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けた研修の実施や、災害ボランティアリーダーの養成を引き続き行います。

目標	
項目	平成 26 年度～平成 30 年度
防災と福祉活動の展開	サロン活動や見守り・支えあい活動等、地域の福祉活動の中に防災の視点を組み入れ展開します。

平成 24 年度		目標	
項目	平成 24 年度	平成 28 年度	平成 30 年度
災害ボランティアリーダーの登録者数	46 人	120 人	140 人
災害ボランティアセンター運営訓練	1 回	各年 1 回実施	
災害ボランティアセンター運営や被災者支援に関する講座等(資質向上研修)	—	各年 2 回実施	
災害ボランティアセンターに関する講座等(新規登録研修)	1 回	各年 1 回実施	



第Ⅲ部 社協発展・強化計画



1. コミュニティソーシャルワーカーの専従化

自主事業の見直しも行うことで、地域福祉活動に専念する人材の確保に努め、コミュニティソーシャルワーカーの専従化を図ります。

2. 地域福祉推進拠点の確保・運営

15か所の高齢者あんしん相談センターの日常生活圏域ごとに地域福祉推進拠点の確保に努めます。地域福祉推進拠点は、地域福祉に関わる相談や連絡・調整の場、住民の活動拠点として運営していきます。

第2次 いきいきプラン八王子 八王子市地域福祉推進計画

概

要

版

平成 26 年 3 月

編集・発行

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町 3-24-1 八王子市役所内

電話 042-620-7338 FAX 042-623-6421

E-mail : hatiouji-shakyou@nifty.com

HP: <http://www.8-shakyo.or.jp/>